

UBE STARTUP ビジネスプランコンテスト 2025 実施要領

1 趣旨

革新的なビジネスプランを募集・表彰するビジネスプランコンテストです。応募いただいたビジネスプランに対しては、表彰プランを中心にその実現とさらなる成長を目指し、うべスタートアップの起業コミュニティを中心に様々な関係機関が協働でサポートすることにより、成長産業の創出・育成および地域経済の活性化に繋げていくことを目的としています。

2 募集テーマ

以下の分野における革新的なビジネスプランを募集します。

分野	ビジネスプラン例
医療・健康関連	人々の健康や、医療・介護、創薬、その他サービスの向上等に資する革新的なビジネスプラン
次世代技術関連	宇宙産業、DX、バイオ、ロボティクス、AI、IoT、VR/AR 等の最先端技術に関する革新的なビジネスプラン
環境・エネルギー関連	環境・エネルギー問題を解決する革新的なビジネスプラン
ソーシャルビジネス	貧困問題、子育て支援、独居老人、まちづくり・地域おこし、その他社会課題の解決等に資する革新的なビジネスプラン
アツギベンチャー	既存の経営資源を活用し、事業承継を契機に新分野への進出や既存事業の高度化を図る革新的なビジネスプラン
その他	その他の分野における革新的なビジネスプラン等

3 応募について

(1) 応募資格等

- ① 宇部市内で新規事業展開を予定している者
 - ② 宇部市内で起業または新規事業展開後5年以内の者
 - ③ 宇部市内に本社を置く中小企業・小規模事業者の後継予定者または承継後5年以内の者で、家業の経営資源を活用して新規事業展開を予定している者
- ※応募者の現住所は、宇部市外でも構いません
※個人若しくは団体、企業など、組織の法的な形態は問いません
※他団体の実施するコンテストで受賞歴のあるプランは応募できません

(2) プラン応募に向けた支援

- ア うべスタートアップによる事前相談会・伴走支援(随時、対面またはオンライン)
イ 専門家等によるセミナーの実施(Day1: 11/22(土)、Day2: 12/6(土))
ウ 専門家等による個別相談(随時、原則オンライン)

(3) 一次審査通過者に対する支援

- ア 専門家等による個別相談、ピッチトレーニング(随時、原則オンライン)
イ うべスタートアップによる伴走支援(ピッチデッキの作成支援等)

4 表彰等

(1) 賞名・授賞数・賞金額

賞名	授賞数	賞金額
最優秀賞	1 プラン	30 万円
優秀賞	2 プラン	15 万円
チャレンジ賞	1 プラン	5 万円

※審査の結果、「該当なし」とさせていただく場合があります。

(2) 受賞プランの事業化支援

受賞プランの実現・成長に向け、うべスタートアップがサポートいたします。

- ア うべスタートアップ専門家による各種支援
イ 金融機関等の紹介、補助金制度の紹介、その他資金調達に向けた支援
ウ うべスタートアップのネットワークを活用した販路開拓等支援(大学や研究機関等の紹介、ビジネ

スマッチング等)

5 応募方法

専用 WEB フォームよりご応募ください。

(1) 募集期間

2025 年 11 月 14 日(金)～2026 年 1 月 16 日(金) 17 時まで

6 審査

一次審査及び最終審査を経て、受賞者を決定します。

(1) 一次審査(書面審査)

応募プランの中から書面審査にて、10 件程度を最終審査に進むビジネスプランとして選定します。

➤ 審査結果:2026 年 1 月下旬(メールにより応募者に通知)

(2) 最終審査(公開ピッチ)

一次審査通過者による公開ピッチにて受賞者を決定します。

➤ 開催日:2026 年 3 月 7 日(土)

➤ 開催場所:うべ産業共創イノベーションセンター 志(うべスタートアップ)

➤ 審査結果:当日発表し、表彰式を実施

(3) 審査基準

○新規性・独創性 ○市場性・成長性・収益性 ○実現可能性・事業継続性

○地域経済への波及効果 ○社会貢献度 等

7 実施スケジュール

➤ 応募締切:2026 年 1 月 16 日(金) 17 時

➤ 一次審査結果通知:2026 年 1 月下旬

➤ 最終審査(公開ピッチ):2026 年 3 月 7 日(土)

8 主催等関係者

主催	宇部市
共催 ※予定	山口大学 大学研究推進機構
後援 ※予定	宇部商工会議所、くすのき商工会、公益財団法人やまぐち産業振興財団、独立行政法人 中小企業基盤整備機構中国本部
受託事業者	株式会社ツクリエ

9 留意事項

(1) 当コンテストへの参加に要する経費は応募者負担とします。

(2) 一次審査を通過したプランの概要や応募者名等は、うべスタートアップウェブサイトなどで公表します。

(3) 応募いただいたプランの知的財産権は原則として応募者に帰属しますので、応募者の責任で法的対策をした上で、公表しても差し支えない程度で応募してください。

(4) 応募内容が第三者の知的財産権(特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権)等に損害を与えた場合は、応募者自身が自己責任において解決してください。

(5) 応募資格又は法令等に違反する事項があった場合や、反社会的勢力との関係が明らかになった場合には、その時点で失格又は受賞取消とする場合があります。

(6) 審査等に関する個別の問い合わせにはお答えできません。

(7) 各賞については、審査結果によって受賞者なしの場合があります。

10 問い合わせ

うべ産業共創イノベーションセンター 志(うべスタートアップ)

〒755-0045 宇部市中央町三丁目 10 番 12 号

電 話:0836-39-5010 メール:info@ube-startup.com